

全国

保健所長会

だより

はじめに

令和8年2月25日、26日の2日間にわたり、AP東京八重洲7階にて令和7年度地域保健総合推進事業発表会がオンラインとのハイブリッド形式で開催されました。

1日目は、冒頭で福島靖正日本公衆衛生協会理事長および大坪寛子厚生労働省健康・生活衛生局長から「ごあいさつ」の後、「第1部 健康安全・危機管理対策総合研究事業」として1事業班、「第2部 地域保健総合推進事業Ⅰ」として8事業班、「第3部 地域保健総合推進事業Ⅱ」として9事業班から、今年度の研究成果について報告がなされました。

2日目は、「第4部 地域保健に関するフォーラム」として「I 2040年

令和7年度

地域保健総合推進事業発表会

群馬県藤岡保健福祉事務所兼安中保健福祉事務所 保健所長 矢沢 和人

を見据えた新たな地域医療構想（医療再編と病院経営、在宅医療の充実支援）と「II 2040年をめざした精神保健医療福祉のこれから」の2つのテーマが取り上げられました。発表内容の詳細は、日本公衆衛生協会のホームページに掲載されている「抄録集」を参照していただければと思います（<https://www.jppha.or.jp/sub/topics/20251215.html>）。本稿では筆者の個人的な感想を含めて、2日間の内容をご紹介します。

【1日目】

●第1部 健康安全・危機管理対策総合研究事業

1.「健康危機発生時における保健所設置自治体や保健所の組織体制並びに人材育成等の強化、及びブロックごとのDHEAT体制強化

化のための研究」

【要約等】…健康危機管理体制を構築すべくDHEAT訓練のひな型を作成し複数のブロックでそれを使用して得た情報等を検討した結果、有効性を確認できたことを報告。よって毎年すべてのブロックでDHEAT訓練ができるよう、訓練ひな型を提供かつ訓練担当自治体への有益な支援方法について今後検討する方針です。

構築すべくDHEAT訓練のひな型を作成し複数のブロックでそれを使用して得た情報等を検討した結果、有効性を確認できたことを報告。よって毎年すべてのブロックでDHEAT訓練ができるよう、訓練ひな型を提供かつ訓練担当自治体への有益な支援方法について今後検討する方針です。

●第2部 地域保健総合推進事業

I

1.「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業」

【要約等】…丁寧にかつ多方面からの検討を積み重ね、医学生や医師たち

に具体的な情報を提供。機会として、①公衆衛生医師サマーセミナー
②公衆衛生医師WEB合同相談会

③公衆衛生学会総会での自由集会の開催 ④公衆衛生ウインターセミナーの開催 ⑤YouTube動画チャネルの運営 ⑥公衆衛生医師の業務紹介ブログ ⑦レジナビフェアにおける広報活動等—を行っています。

2.「地域医療構想における「治し支える医療」提供体制の実現に向けた保健所の役割についての研究」

【要約等】…2040年を視野に「治し支える医療提供体制」の実現のため、何をなすべきかを考えそれに向かつての研究。多数の新たな協力事業者を抱え、昨年度までの「医療構想と包括ケアの推進における保健所の役割についての研究」の発展型となつていきます。アドバイザーも多方面からであり、発表会でもフロアから期待および好意的な発言がありました。

し支える医療提供体制」の実現のため、何をなすべきかを考えそれに向かつての研究。多数の新たな協力事業者を抱え、昨年度までの「医療構想と包括ケアの推進における保健所の役割についての研究」の発展型となつていきます。アドバイザーも多方面からであり、発表会でもフロアから期待および好意的な発言がありました。

3.「精神保健医療福祉における「入院医療中、心から地域生活中心へ」の取組における保健所の対応に関する研究」

【要約等】…事業の目的は、精神科患者を「入院医療中心から地域生活中心へ」移行させるためには自治体および保健所がどのように取り組んでいけばよいか等を検討。他の事業に比べて協力者が少ないが、それにも

科患者を「入院医療中心から地域生活中心へ」移行させるためには自治体および保健所がどのように取り組んでいけばよいか等を検討。他の事業に比べて協力者が少ないが、それにも

関わらず、すでに発表回数は複数。

4.「災害時健康危機管理活動の支援・受援体制整備と実践者養成事業」

要約等…系統的に実施されている事業ではありますが、昨年同様に協力者数は他の事業と比べて圧倒的。それは健康危機管理についての各地域の関心の高さを示唆しています。さらに受援側の姿勢や対応についても事業内で検討することがこれらの課題です。

5.「新興再興感染症等対策事業」

要約等…事業(1)保健所や県庁が持つデータの課題解決型への活用とエビデンスの公表 事業(2)感染拡大防止と感染者の人権や社会経済活動の抑制と調和に関する調査・研究 事業(3)健康危機管理能力の基盤となる分析・評価能力の向上を目指す行政医師等の人材育成の3つを提示しています。(2)の結核については昨年度で示したデータを別角度から検討。また昨年度同様、行政職員等の育成のため、根拠の重要性を教育動画にて提供しました。

6.「グローバル化時代における保健所の機能強化と国際社会への貢献に関する研究」

要約等…在留外国人への対応能力向上を図るため、アンケート調査および全国の自治体で作成した多言語資料の内容等を検討。アンケートでは結核、特に母子保健の問題点を具体的に示せたことは評価されます。これらの問題に対し解決のため

7.「中核市等保健所の特徴を踏まえた地域保健事業の推進についての研究」

要約等…全国で保健所数が減少している中、中核市等が設置する市型保健所数は増加。それに対し中核市の公衆衛生医師数は基本的に多くはありません。そのため中核市等間、さらには都道府県保健所との連携を図ることで、より広い観点からの情報共有が可能です。ただ、この研究遂行の問題点は中核市等の数に比べて協力事業者数が少ないということが挙げられます。この点の改善があれば、研究はより発展すると思います。

8.「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業」

要約等…「感染対策ネットワーク」の定義が未確定なので、この事業を行う上での定義を示し事業を遂行

この定義下で具体的な例を示し、発表会参加者に連携推進事業を分かりやすいように示しました。またアドバイザーにJIKSのメンバーを複数迎え入れたことも評価すべき点です。

●第3部 地域保健総合推進事業

II

9.「自治体における感染症対策の計画推進、人材育成に資する調査研究」

要約等…自治体での人材育成の現状と課題等の基礎調査を行う意味は理解できます。専門的人員を確保できない自治体に対し、研修機会をどのようにしたら増やせるのかという問題について、対策案を可能な範囲で示すことがこの事業の発展性を考える上で重要と考えます。

10.「保健師が地区活動を維持・発展できる現任教育のあり方等に関する調査研究」

要約等…令和6年度地域保健総合推進事業で明らかになったことを基盤として、この研究はさらにそれを発展させたものです。メンバーはほぼ総入れ替えですが、具体的解析および解釈も適切に行っています。ま

た発表形式は整い、かつ質問に対しても適切に回答されています。

11.「地方衛生研究所間の検査体制及び疫学情報解析機能の連携の充実・強化に向けた事業」

要約等…令和6年度と7年度の地域保健総合推進事業での発表形式はほぼ同様でした。違いは「培地を知って培地を観る」と「北海道立衛生研究所におけるHPLCの活用例の紹介」と書いてあるスライドを付加していることです。多くの研修を行っていることを報告されました。

12.「理学療法士・作業療法士の地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための伴走支援のあり方に関する検討と普及事業」

要約等…令和6年度と7年度の地域保健総合推進事業内容は同じですが、今年度は「目的」をより明らかに、そして結果の記載方法もより丁寧、かつスライド内容も訴えていることが明快です。

13.「保健所、精神保健福祉センター及び市区町村等との連携・支援のための、ひきこもり相談支援実践研修会の開催とひきこもり者相談支援マニュアル(仮作成)」

要約等 … 今年度の地域保健総合推進事業では昨年度に比べて「ひきこもり者相談支援マニュアル(仮)作成」を新たに加えたことは評価されます。

発表が丁寧かつ分かりやすかつた故に、フロアから精神保健福祉の専門家より「ひきこもりをすぐに医療に結びつけてはいけない」との発言を引き出し、全国にそれを伝えたことも評価できます。

14.「保健所等の施策立案機能と技術系職員の資質向上に関する実践事業」

要約等 … 今年度の地域保健総合推進事業では昨年度に比べて「難病対策」を新たに加えました。また計画策定業務に対するアンケートを行い、保健所技術系職員に対して研修の効果があつたことを具体的に示したことも評価できます。

15.「誰一人取り残さない栄養政策の推進に向けた自治体における実践に関する研究」

要約等 … 昨年度の報告会では「知識の啓発のみに留まっている」と自ら問題点を提示し、今年度は「各種研修会等を通じて、知識や技術の伝達、実行に移すための実践力を身に付ける場も提供できた」との発言が

ありました。問題解決のための努力は大変評価できます。

16.「災害時における栄養・食生活支援活動のマネジメントと連携強化及び災害対応能力育成に向けた研究」

要約等 … 研究報告のまとめ方は素晴らしいです。特に要約を読むだけで、何が問題であり、その問題解決のための情報収集の方法、得られた情報の整理、そしてその有用性が理解可能です。来年度の報告が楽しみです。

17.「地域における保健・医療事業提供の効率化及び適正化のための実証的研究」

要約等 … 昨年度の報告会では3部体制でしたが、今年度は2部体制の発表。内容も課題を示しかつ丁寧なまとめられています。ただし、分担事業者および協力事業者数は昨年度より1名減り、3名だけです。発展性のあるこの研究が次のステップに進むためには人員数が増えることが必要だと思えます。

【2日目】

●第4部 地域保健に関するフォーラム

1.「2040年を見据えた新たな地域医療構想」医療再編と病院経営、在宅医療の充実支援」

要約等 … 医療介護総合確保法に基づき、地域における医療・介護を総合的に確保するための基本的な方針(総合確保方針)が策定されました。その意義は「団塊の世代」がすべて75歳以上となる2025年、その後の生産年齢人口の減少の加速等を見据え、患者・利用者など国民の視点に立った医療・介護の提供体制を構築するということです。具体的には(1)「地域完結型」の医療・介護提供体制の構築 (2)サービス提供人材の確保と働き方改革 (3)限りある資源の効率的かつ効果的な活用 (4)デジタル化・データヘルスの推進 (5)地域共生社会の実現―が基本的方向性として示されています。これらを考慮し、将来を見据えた病院機能の向上と経営改善の取り組み、病院再編、地域医療構想という視点からパネルディスカッションがなされました。

II.「2040年をめざした精神保健医療福祉のこれから」

要約等 … 新たな地域医療構想について、精神医療も含めて考えることが重要となりました。この方向性

に則り、今後の精神科病院の入院患者動向と経営、精神保健医療福祉におけるピアサポートの可能性、そして2040年を目指した精神保健医療福祉のこれから、という観点よりパネルディスカッションがなされました。

●第5部 地域保健総合推進事業
～紙上発表会～

(<https://www.jppha.or.jp/sub/topics/20251215.html>)に記載されています。口頭で発表されたすべての報告について一言ですが述べました。紙上発表会については字数の制限上、感想等は割愛します。1. 看護師からの自治体保健師転職採用者 2. 退職保健師(プラチナ保健師) 3. 小規模町村保健師対策―が記載されています。申し訳ございませんが、抄録集を読んで頂ければ保健師に関する情報が得られると思います。健康安全および危機管理を担う公衆衛生の立場から、地域での問題点を多方面から検討し、それらの対策を具体的に考え、どのようにしたら地域住民を守れるか、を示唆する発表会であり、来年度も各班のさらなる研究成果が期待される今年度の発表会でした。